

まつぶし 10

今月の納期限

納期限内に納付しましょう!

10月31日(月)

保育料10月分・町県民税3期・国民健康保険税4期
介護保険料4期・後期高齢者医療保険料4期

町税の休日・夜間納税相談窓口

休日 10月30日(日) 午前9時から午後4時まで

役場 本庁舎
1階 税務課

夜間 10月6日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます



松伏町のキャラクター「マップー」



「いきいき健康体操」で、楽しく元気な体づくり【8月31日】
▶詳細は9ページ

- 主な特集記事
- 2～3 平成22年度決算のあらまし
 - 4 松伏町地域子育て支援センターオープン!
 - 6 第8回コスモスマつりを開催します

